

## 令和5年度 事業報告書

### 全体総括

笛吹市社会福祉協議会(以下「社協」)は、令和4年度に第4次地域福祉活動計画を策定し、向こう5年間の社協が取り組むべき方向を定めました。基本理念は「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」です。子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も様々な制度やサービスを使いながら、地域の支え合いの中でその人らしく生き生きと暮らせることを目指し、地域住民、地域福祉推進委員、ボランティア、関係機関の皆さまと一緒に考え一緒に行動する「協働」を活動の基本としています。活動計画のサブテーマである「7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち」の実現を目指し、4つの重点目標を立てました。それぞれの1年間の成果を報告します。

1. 地域福祉人づくり：福祉教育推進や福祉について考える機会を提案します。

・市内の小学校14校、中学校5校、高等学校1校、支援学校1校の計21校に、社協の会費から助成をさせていただいています。それぞれの学校では福祉教育として、車いすバスケ、ブラインドサッカーの体験をとおして障害を理解する機会となりました。また、高齢者疑似体験やバリアフリー教室をとおして、日常生活で高齢者にどのような支援が出来るのか身をもって経験する機会を提供することが出来ました。

2. 人と人のつながりづくり：住民同士の活動の場や当事者同士が悩みを分かち合える機会を提案します。

・シニアクラブは、老人クラブの正式名称です。このクラブの事務局として支援をしています。会員数は3,051名。シニアクラブではゲートボール大会や研修会、元気まつり（高齢者作品展、芸能発表）を通して、人と人のつながりを広げ、いつまでも元気で生き活きと活躍できる機会を提案することが出来ました。また、ボランティア連絡会と連携し住民の自主活動を広げる取り組みを行いました。

3. 連携協働のネットワークづくり：地域の中の支援者との連携・協働を図ります。

・「ふえふき地域見守りネットワーク」は平成25年に発足しました。令和5年度には新たに山梨中央銀行御坂支店と締結を結び、現在65事業所（143か所）と見守りネットワーク協力協定の締結をさせていただいています。日頃の仕事の中での見守りで異変の早期発見をし、社協に連絡をいただくことで、対応をしてきました。安心した地域づくりに貢献をしていただいています。

4. 相談支援の仕組みづくり：社協の相談窓口の周知と信頼のおける相談対応ができる職員の質の向上に努めます。

・生活困窮から介護保険、障害者福祉、ひとり親の生活支援まで、信頼と安心の相談窓口として地域住民に広く認知していただけるように、各町の区長会、民生委員児童委員協議会に定期的に参加させていただき、情報の発信と共有を行いました。また、職員が専門性を高めるために各種専門研修に参加しました。併せて精神保健福祉士の資格を2名の職員が取得しました。

以上活動計画推進のための4つの重点目標について報告をさせていただきました。以下は各課からの1年間の報告をさせていただきます。

## I 法人運営部門

### (i) 部門目標

法令遵守と公益性の高い法人であることの周知。財政基盤の強化と効率的な組織運営を行います。

#### 《評価》

管理職を中心に各課で法令を遵守した法人運営を行いました。また、広報紙「かけはし」・ホームページ・SNSにより情報発信をおこない、社会福祉法人として公益性の高い法人であることを周知しました。財政基盤の強化のため事業の見直しと効率的な組織運営に各課が連携し取り組みました。併せて業務効率化のための整備として、就業・勤怠管理システムの導入を行いました。

### (ii) 総務課

#### 1. 目標

- ① 法令遵守に則った組織運営を行います。

#### 《評価》

社会福祉法、個人情報保護に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適正な事業を行いました。また、財務管理に当たっては、組織体制および正確な会計記録を確保できる会計システムの整備に努め、チェックが有効に機能するように、定期的な確認を行いました。

- ② 財政基盤の強化に取り組みます。

#### 《評価》

社会福祉協議会の事業・活動について広報、ホームページ等で周知し会費の協力依頼を行いました。また、法人全体で水道光熱費等ランニングコストの削減や、消耗品購入の定期的な見直し。交通事故の防止と車両保険料の削減に取り組みました。併せて、事務効率化のため出退勤システム、給与明細書配信システムを導入しました。

- ③ 住民主体の活動を支援する指定管理施設の運営に取り組みます。

#### 《評価》

指定管理施設「いさわふれあいセンター」「春日居福社会館」のそれぞれに、地域福祉課の事務所があることから、住民主体の活動を支援する場として、民生委員児童委員・シニアクラブ・地域福祉推進委員会、ボランティア団体と、連携・協働を行いながら運営に取り組みました。「いさわふれあいセンター」では、暮らし応援の支え合い活動「温かい心いさわ」を開催しました。

#### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 職員全員が法令についての理解を深められるように取り組みます。

#### 《評価》

個人情報を取り扱うことが多いことから、コンピューターウィルスの感染による個人情報流出を防止するための対策として、巧妙化する「なりすましメール」などの注意喚起を随時行いました。また、道路交通法の理解を深めるため、介護部門と障害部門の事業所職員を対象に、保険会社の職員による交通安全研修会を6回実施。交通事故防止に取り組みました。

- ② ホームページの改善、メール配信、SNS の活用等積極的な広報活動に取り組み理解者・支援者を増やします。

《評価》

ホームページの改善として、見やすいバナーの配置と整理。見やすく分かりやすい情報と事業活動の掲載により支援者の増加に取り組みました。また、SNS を利用した事業開催の案内等、広報活動に取り組みました。実施事業やボランティア活動などの報告はホームページへの掲載と併せて広報「かけはし」で周知を行いました。

- ③ 人とひとのつながりを大切にした、社協らしい指定管理施設の運営に取り組みます。

《評価》

「いさわふれあいセンター」では、職員の声掛けにより住民が主体となって開催する体操教室を実施、定期的に開催することができるようになりました。また、「春日居福祉会館」では職員が春日居福祉会館を利用する一人暮らし高齢者の安否確認のため、地域住民と協力して、見守り活動を行うなど、社協らしい指定管理施設の運営を行うことが出来ました。

## IV 地域福祉部門

### (i) 部門目標

- ① 各々の職員が様々な手法を活用し個別の相談支援から財務基盤の強化を目指します。

《評価》

事業型社協であることを常に意識し、笛吹社協が実施する様々な事業の紹介を行い、市民への参加意識向上を目的に支援協力を広く呼びかけました。例えば、あい子ども応援事業では、シャトレーズを始めとする様々な団体から物資や資金、サービス支援の提供を受け、夏休み企画を実施。課題のある家庭の発掘に繋がったり、専門的な福祉支援の橋渡し等が出来ました。

- ② 専門職としての資格取得、講師としての役割を担えるよう資質向上を目指します。

《評価》

障がい部門では、専門資格の取得を行い、強化加算を受けられるようになりました。地域福祉部門では、全員が更なるスキルアップを目指して資格取得の具体化を進め、自主学習に励んでいます。結果、各地域で行われた学習会・研修会の講師を引き続き行う事が出来たり、市民後見人養成講座などでは自前の講師を複数用意したり、市内専門職研修開催など、継続的に資質向上を行いました。

- ③ 地域福祉活動計画をもとに住民主体の活動が進むよう役割分担を明確にした中で支援します。

《評価》

ここ数年の感染症対策で止まっていた、或いは自粛していた各事業を再開するのにあたり、まずは各地域でその事業への意義を問いつつ意識の統一化を図りました。地域福祉活動の原点である住民主体を再確認しながら、社協は市民活動を支援するが、主人公は住民であることを投げ掛け続けました。結果、秋の各地域の祭りでは実行委員会を中心にした事業が実施できました。

## (ii) 地域福祉課

### 1. 目標

- ① CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の機能を積極的に活用し、財務基盤の強化を目指します。

#### 《評価》

地域の顕在化、潜在化する生活課題がある住民や広範な困りごとを共に解決しようと地域福祉推進委員会等団体にアプローチし、協働した相談支援、地域支援活動に取り組みました。また、介護保険や障がい福祉サービス事業者、市民、行政にも地域に根付いた活動をPRすることにより、社協会員への入会や社協実施の福祉サービス利用につながるよう努めました。

- ② 住民からの意向に応えられるよう資質向上し、サロン等を活発化します。

#### 《評価》

圏域体制をスタートさせ、3圏域を基とした協働体制により、資質を高めるべく情報共有や職場内研修等に励みました。結果、地域の公民館単位のサロン、地域福祉推進委員会単位での小グループでの取り組み等、高齢者の生きがい支援、子ども達の健全育成、世代間交流による地域づくりなど新規の活動も含め各地域で活発な実践ができました。

- ③ 地域住民と共に地域づくりを実践します。

#### 《評価》

コロナの影響で休止していた事業が再開され、小地域・町単位・市単位で地域住民、関係機関・団体、企業や社協を取り巻くネットワーク構成メンバー等と多くの地域づくりを目的とした活動や事業を実施することができました。次世代を担う子ども達を主体にした取り組みや新たな協働実践者が仲間入りしたことなど、次世代を意識した住民主体の活動実践が特徴となります。

### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 個別相談やアウトリーチで福祉ニーズを把握し、社協内連携を強化する中で適切な福祉サービスにつなげます。

#### 《評価》

職員が個別支援を意識し、寄り添うことで発見したニーズを元に社協内連携を図り、在宅福祉を活用した社協での支援ができるよう努めましたが、一部ではその個別課題が充足するに十分なサービス資源が不足している現状もあります。しかし、本人や家族、関係者との協議を深め、より個別課題に応じた適切な福祉サービスや支援につなげる実践ができました。

- ② 積極的に研修参加や資格を取得し、地域住民向けに講師を担えるよう自己研鑽します。

#### 《評価》

課員数名が相談支援や地域支援のための知識・技術・価値を有する国家資格受験に臨み、2名が精神保健福祉士資格を取得しました。また、有資格者を中心に地域の民生児童委員等を対象にした定例会や研修会において社会福祉協議会の活動や成年後見制度などの普及啓発、サロン活動での福祉教育等知識や経験を生かしながら、これらの理解促進活動を行いました。

- ③ 住民の強みを活かせるよう、各事業の手順書を整理し、住民と職員の役割を明確にします。

《評価》

課内人員と体制の変化が段階的に生じ、各地域事務所、本所共に現業を遂行することに止まりました。一方、各町で実施するお祭りを中心とした住民と協働した様々な事業では、住民主体の地域福祉活動であることの意義づけに併せ、住民と社協の協働の分担について整理し、社協の役割を明確にすることで、住民が自分たちの持つ本来の力を発揮することができました。

(iii) 障害者地域活動支援センター

1. 目標

- ① 全員がそれぞれの事業を繋がりのある事業にすることにより、財務基盤を意識した事業展開を目指します。

《評価》

今年初めて「スマイルいちのみや」の多目的室を使つての障がい者サロンを実施し、参加者には就労施設で活動している方々の姿を見ることによって地域での活動を意識出来る機会を設けました。地域活動支援センターを利用している方々も、スマイルの見学に繋げました。相談事業ではより専門的な支援が認められ、機能強化型事業所等の加算を受けることが出来ました。

- ② 様々な課題を抱えた障がいのある方に対して、ソーシャルワークの手法を用いてより専門的に関わることで生活基盤の向上を目指します。またこれらの活動を更に住民に知っていただくことを主に、地域づくりへの触媒になるような機会づくりや広報活動で地域共生社会をより意識出来るよう周知していきます。

《評価》

毎日の朝礼で時間を確保し、対人援助技術の学習会を行うことで、現在の支援を全員で協議したり、ケース毎の生活状況の分析を行って支援に役立てています。センターの事業は多くのボランティアに支えられて展開していますが、ブログ等では、そのボランティアの紹介だけではなく、活動する意味なども一緒に取材し、公開することで、地域共生社会の意義を広報しました。

- ③ 社協内研修に留まらず、様々な機関から講師等の派遣を依頼され活躍出来るよう、意識的に職員育成を全員で担います。

《評価》

県が主催する相談支援職員の資格更新のための研修講師や専門研修の講師を担いながら、その教材を利用して職場内のスーパービジョンを行い、職員育成を行いました。特に新人職員には厚く育成が出来るよう、月間計画を立てて指導に入りました。地域では感染症の広がりが残っているため、以前のような学習会や研修会が実施出来ておらず、講師体験がまだまだ足りない状況です。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 相談機能の強化をベースとして、委託事業では広報、各給付事業では独自性をより現実化し実施します。

### 《評価》

相談支援に関しては児童から高齢障害者まで幅広い年齢層に対応してきました。特に制度に当てはまらない狭間のケースや対人関係に敏感な特性をもつケースについては、フォーマル、インフォーマルなどの多機関と連携協働し、特に家族支援による当事者支援を展開してきました。地活の必要性は高く給付の枠ではアプローチ出来ない場合など居場所として広報を強化してきました。

- ② 一人一つ以上、専門的な説明や講義が出来るよう、調査研究、実施するための資料を作成し、共通に使えるようなアーカイブ化を進めます。

### 《評価》

講義の機会はまだ少ない状況ですが、市民後見人養成講座では今年度も2講座を行いました。5月に中央省庁の新人研修として支援センターの見学があり、利用者と一緒に地活の紹介をしました。福祉講話は今年度は実施にいたらない状況でしたが、一般住民にも理解出来るような啓発資料など事務所移転を機会にアーカイブ化を進め、いつでも誰でも活用出来るように整理が進んでいます。

- ③ 地域の障がいのある方々の個別課題を基に、社協を利用するメリットを付帯した形で、Ⅰ型、Ⅲ型、付属する各事業、「スマイルいちのみや」の事業を地域に発信、PR活動を行います。

### 《評価》

芸術活動としての絵画教室では、作品を売買する会社に繋げ、障がいの方の地域での活動を更に進めました。スマイルでは産福連携で新しい形での授産活動や物品販売を拡げています。これらの活動はTV番組や新聞記事で掲載され、それらも含めて社協ブログに公開することで、地域の方々からも応援の声をいただいています。結果、当事者の更なる意欲向上になりました。

## V 在宅介護部門

### (i) 部門目標

- ① 社協の事業所の役割を踏まえ、他の民間事業所では取り組みにくい困難ケース等への対応を継続していくため、受け入れ態勢を整えます。

### 《評価》

他の民間事業所では取り組みにくい、芦川、御坂の藤野木地区等の山間地域への対応や総合事業対象者の受け入れを行いました。また、身寄りのない独居高齢者、金銭管理など不十分である利用者、生活困窮者等、複合的な課題を抱えた利用者など、社協内連携を図ることで、社協の事業所としての役割を果たせるように、可能な限り受入れ調整を行いました。

- ② 事業経営基盤の強化を図るために選ばれる事業所を目指します。

ア 介護保険制度等の法令遵守を徹底し適切な運営と経営を行います。

### 《評価》

職員数の不足に伴い、法令に照らし合わせ八代・境川通所介護事業所の機能訓練加算については、令和5年9月から一時休止し、中重度加算については各通所間や法人内の副業制度などを活用し、法令遵守できるように努めました。

イ 制度の狭間への対応や地域の実情やニーズに合わせたサービスの開発を法人内で連携し検討していきます。

### 《評価》

一人暮らしや高齢者のみの世帯等が増え、制度の狭間への対応が増えているため、生活全般や送迎サービスを担う事業所へのつながりが多くなっています。それでもなお、解決しないケースについては、地域ケア会議で検討し、課題の共有を行っています。また、法人内の日常生活自立支援事業や後見センター、地域福祉課と役割分担していますが、サービスの開発までには至っていません。

- ③ 質の高いサービスを提供できるよう職員教育や研修を充実します。

### 《評価》

訪問介護事業所や居宅介護支援事業所については、特定事業所の取得を行っているため、週1回の会議の開催、月1回の研修会など、事業所単位での研修会の機会を設けることや個別の研修計画に基づいて、研修会への参加をおこなう質の向上に努めました。通所介護事業所では、生活相談員会議や看護部会を開催し、課題解決に向けた取り組みを行いました。

- ④ 地域住民やボランティア等との繋がりや交流が出来るよう、社協内連携を図り積極的に行います。

### 《評価》

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」になったことをうけ、法人の感染対策委員会の方針に沿って地域福祉課と連携し通所介護事業所では定期的なフロアボランティアの受入れをすることができ地域住民との繋がりや交流が図れています。

## (ii) 居宅介護支援事業所

### 1. 目標

- ① 特定事業所の継続により、質の高いケアマネジメントを提供できる体制を確保していきます。

### 《評価》

特定事業所の算定要件を満たすことができるよう、週1回以上は、利用者に関する情報等に係る伝達研修の開催や計画的に研修会の実施、また、包括支援センターが実施する事例検討会への参加を行い、質の高いケアマネジメントを実施できるように努めました。さらに、24時間連絡体制の確保を行い、必要に応じて利用者の相談に対応する体制を整えました。

### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ② 法令遵守を徹底し、利用者の抱える課題をより正確にとらえ、利用者の望む生活に向けて支援できるように努めます。

### 《評価》

運営基準減算がないよう、減算チェック表などを用い、毎月のモニタリングや記録の修正、ケアマネジメントプロセスの確認を行い、法令遵守が徹底できるように努めました。また、主任ケアマネジャーが主体となり、相談体制を確保し、利用者が抱える課題の考え方や抽出方法、ニーズの確定に向けた支援などアドバイスしながら、利用者の望む生活に向けて支援できるようにしました。

### (iii) 通所介護事業所（デイサービス）

#### 1. 目標

- ① 医療度の高い方や認知症、在宅看取りの方々が、在宅での生活が継続できるよう感染予防対策を徹底し受け入れ態勢を整えます。

《評価》

安心して利用ができるように法人の感染症対策委員会の方針に沿って施設を整備し、専門職（介護福祉士・看護師・認知症研修修了者）を各場所に配置。問題の共有、検討を行い受入れ体制を整えました。

- ② 社協の役割を理解し法令に準じた経営と運営を行います。

《評価》

人員の確保が難しい状況であったので八代・境川通所の機能訓練加算については令和5年9月から利用者、家族に説明し一時休止をしております。中重度加算については有資格者が通所間の応援体制をとる事で法令遵守ができるように努めております。

- ③ 地域住民やボランティア等との繋がりや交流が出来るよう、社協内連携を図り工夫して行っています。

《評価》

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」になったことをうけ、法人の感染対策委員会の方針に沿って地域福祉課と連携し通所介護事業所では定期的なフロアボランティアの受入れをする事ができ地域住民との繋がりや交流が図れています。

- ④ 質の高いサービスを提供できるよう、学習会や研修に参加しサービスに繋がります。

《評価》

生活相談員会議や看護部会を開催し専門職による課題解決に向けた取り組みができています。10月には在宅介護支援部門全体会にて感染症研修会を開催。実技をふまえたグループワークを通じ質の向上に繋がっています。

#### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 社協の役割を理解し法令に準じた運営と経営を行います

《評価》

社協の役割として民間企業では取り込みにくい山間部地域への対応や総合事業利用者の受入れを行っています。また、運営基準に減算がないように生活相談員が主となりチェック表を用い個別ファイルの作成をしています。

- ② 地域住民やボランティア等との繋がりや交流が出来るよう、社協内連携を図り工夫して行っています。

《評価》

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」になったことをうけ、法人の感染対策委員会の方針に沿って地域福祉課と連携し通所介護事業所では定期的なフロアボランティアの受入れをすることができ地域住民との繋がりや交流が図れています。

#### (iv) 訪問介護事業所（ヘルパー事業所）

##### 1. 目標

- ① 感染予防対策を徹底し受け入れ態勢を整え、他事業所では受け入れられない困難ケースや、医療重度者、障がい者等の方々への対応を行います。

##### 《評価》

ヘルパーが感染の媒体とならないよう感染予防対策を徹底し、他事業所では取り組みにくい医療依存度の高いケースとして、難病で人工呼吸器を使用しているケースの痰吸引や意思の伝達の高度な技術が必要とされる方の対応まで行い、いつまでも本人の意思を尊重しながら支援できるように対応しました。コロナ陽性者や、感染の疑いのある利用者への対応も行いました。

- ② 社協の役割を理解し法令に準じた運営と経営を行います。

##### 《評価》

他事業所では受け入れしにくい総合事業や医療重度者、障がい者等の受け入れ態勢を整え、出来る限り対応をしてきましたが、吸引や身体介護を伴う支援への対応は限られた職員のみとなっています。法令に準じた運営と経営を行うため、芦川へのシフトを対応することができず社協の役割の理解をしながらもジレンマとなっています。

- ③ 質の高いサービスを提供するために、学習会や研修に参加し、特定事業所加算（Ⅱ）を継続していきます。

##### 《評価》

サービス提供責任者会議を毎月開催し、業務全体の状況把握や課題の共有、改善策の検討をしながら、課題に対して必要な学習会や、ヘルパー毎の今年度の目標を設定し、学習会を毎月行いました。感染予防についてもサービス提供責任者が中心となり国や県から発出される指針や、感染症の発生状況等を確認しながら、訪問時の感染対策の注意事項等を毎回振り返りながら確認しました。

##### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 社協の役割を理解し法令に準じた運営と経営を行います。

##### 《評価》

社協の役割である地域福祉推進のため、地域福祉課と連携し、複合的な課題を抱えた利用者や生活困窮者など他事業所が受け入れしにくい利用者を積極的に受け入れ対応しました。受け入れ態勢を整える為の効率の良いシフト作成、サ責の業務遂行が実行出来る態勢を整えてきました。

- ② 制度の狭間への対応として介護保険外サービス（おまかせ安心サービス）を実施し、在宅生活が継続できるよう支援します。

##### 《評価》

昨年と同様、病院内介助や予防接種、掃除等、介護保険対象外のニーズに対応しました。特に独居や高齢者世帯等のニーズが多く、病院受診時には日常生活の様子を事業所間で共有し、正確な情報を伝えられるようにしています。

## Ⅵ 笛吹市南部長寿包括支援センター

### 1. 目標

地域で支援を必要としている方々に切れ目のないサービスの提供や困りごとの早期発見及び早期対応等一連の取り組みを行うことで、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにしていきます。

#### 《評価》

感染症に関する情報の収集と感染症予防対策を行いながら、個別課題の早期発見や解決に向けた取り組みを実施しました。内容としては、相談窓口の周知活動や高齢者の実態把握、地域支援者（民生委員児童委員等）や医療、福祉専門職とのネットワークづくり、支援者の質の向上等を目指した会議や研修を実施し、高齢者が地域で安心して生活が送れるように支援しました。

### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 総合相談支援事業では、地域の高齢者の様々な相談を受け止め、適切なサービスや機関等の資源とつなぎ、新しい生活様式の中で地域での継続した生活を支援します。

#### 《評価》

高齢者の異変を早期に発見及び対応できるよう住民や地域支援者（民生児童委員）、専門機関（病院、歯科、薬局、警察）、金融機関等にパンフレットや広報誌の配布を行いました。また、異変の発見及び相談があった際は高齢者の抱えている生活課題が早期に解決できるよう実態把握を行い、制度の活用等につなげました。その他、高齢者の生活実態調査を行いました。

- ② 高齢者虐待、消費者被害では、高齢者を中心に地域住民等に周知し予防・早期発見・対応に取り組めます。

#### 《評価》

高齢者の消費者被害が起きないように、住民向けや介護保険事業所向けに広報誌を作成し、配布を行いました。また、通所介護事業所の職員に権利擁護に関する学習会を行い、異変時の早期の発見や相談窓口への連絡等の対応ができるように伝達しました。虐待（疑い）通報があった際は、市と連携を図りながら実態把握や支援対応をしました。

- ③ 包括的・継続的ケアマネジメントでは、処遇困難事例への支援に向けて、地域の支援者や関係機関との顔が見える関係づくりと定期的な地域ケア会議の開催や随時、個別ケア会議を実施し解決に向けて取り組みます。

#### 《評価》

日頃から医療機関や介護支援専門員、民生委員児童委員等と個別ケースを通じての関係構築や高齢者の生活課題の解決に向け支援者間のネットワークの構築ができるように努めました。また、介護支援専門員が抱える処遇困難事例に対し個別ケア会議を行い、高齢者の生活の安定に向けた検討を行いました。

- ④ 介護予防事業では、重度化防止と自立に向けた多職種連携を進めます。

#### 《評価》

フレイル対策として、住民向けに広報誌の配布や当会地域福祉課の介護予防事業にて高齢者向けの講話を行いました。また、介護支援専門員の主催する担当者会議への出席時や地域ケア会議で高齢者の生活改善に向け多職種協働で高

高齢者の支援をしていくことの必要性について意見を伝達するよう努めました。

## Ⅶ 一宮複合施設（スマイルいちのみや）

### 1. 目標

- ① 住民も参加できる地域福祉の拠点となる取り組みをします。

《評価》

今年度は、金田地区の公園まつり、徳次だるまの見学会、石和福祉健康まつりと、住民の協力のもとにジャム及び手芸品の出店をさせていただき、パンフレットの配布も行いました。「いちのみや絆まつり」では、出店（B型）、スタンプラリー・最終受付所（生活介護）を行い、大型パネルを使用し、事業所紹介も行いました。

- ② 高齢者や障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会をスマイルいちのみやから提供します。

《評価》

就労B型だけでなく、生活介護の利用者も地元企業や農家から受託した仕事を行い、地域の一員として社会参加しています。地域の小学校からいただいたタオルを使い、毎週デイサービスと生活介護の利用者で雑巾作り教室を行っています。今年度は、「あい子ども応援基金」に100セット（2枚入）寄付をしました。

### 2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 法令遵守に則した事業内容の透明性を図ります。

《評価》

介護保険サービス・障害者福祉サービスでの不明点は、市や県に確認し、適正に行えるよう対応しました。授産品の製造やデイの行事等での食品の扱いに関することは、保健所や同業の事業所に確認するなど適宜対応しています。常に法令遵守を心がけ確認・報告を徹底しています。

- ② スマイルいちのみやを利用する方々が、複合型施設でのサービスを利用する姿を伝えていくこと等、高齢者や障がい児者の方々の地域での活動を具体的に情報発信していきます。

《評価》

スマイル障害の独自のパンフレットを、現在の活動内容に更新しました。ブログは、リアルタイムに発信できるよう心がけ、翌日には発信できるようになっています。県外の民生委員児童委員2団体が見学に来ました。県内外のマルシェにも参加し商品の販売とパンフレットを使ってPR活動を行いました。

- ③ 複合型施設としての専門性の高いサービスの提供ができるよう職員教育を継続して行います。

《評価》

毎朝の引継ぎや利用者帰宅後の時間を使い、専門的視点でのアドバイスや職員間の情報共有を引き続き行っています。毎日の全体朝礼で、お互いの行事や予定、利用者の特徴や特性を伺い、お互いに見守りが出来る体制作りを行っています。個々に研修にも参加し、職員で共有しています。

- ④ 複合型施設の特徴が発揮できるよう、利用者と多世代の地域住民との交流の場や福祉教育の場等としての施設の活用が出来るように進めていきます。

《評価》

デイサービスで使用する誕生日プレゼントやデザートを提供。季節ごとの行事を請け負い、同じ建物にある事業所として相互に影響し合っています。地域のボランティアや、農福連携で仕事を頂いている方等、スマイルに足を運んでくださる方に、複合型施設のメリットをお伝えしています。

以上